〇山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第14回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日は、前回に引き続きまして、とりまとめに向けた議論を行いたいと存じます。本日の審議につきましては、前回の専門小委員会における御意見を反映した「とりまとめに向けた検討の進め方」を事務局に用意していただきましたので、まず、事務局に説明をしていただきます。

なお、前回お示しした分野横断的に議論を進める際の視点に関する資料につきまして、これまでの意見を踏まえリバイスしたものを資料 1-2 及び資料 1-3、これまで委員の皆様からいただいた「とりまとめに向けた検討の進め方に関する意見の概要」につきましては、前回の意見の概要を資料 2-1、第12回までの意見の概要を資料 2-2、前回の有識者ヒアリングの概要を資料 3、それから、現地調査の追加分の概要を資料 4 としてお配りしておりますので、御参照いただければと存じます。

また、議論の流れにつきましては、事務局から一括して説明を受けた上で、まず、資料 1-1 「とりまとめに向けた検討の進め方について(案)」の「第 1 2040年にかけての変化・課題」及び「第 2 地域ごとの変化・課題の現れ方」から議論を行うこととし、その後、「第 3 2040年にかけて求められる視点」の順に議論を行うこととしたいと存じます。それでは、事務局から資料 1-1 「とりまとめに向けた検討の進め方について(案)」の説明を求めることといたします。では、お願いします。

○2040戦略室長 本日は、資料1-1を中心にいたしまして、主に「第1 2040年にかけての変化・課題」、「第3 2040年にかけて求められる視点」のうち、前半の部分の人に着目した対応の部分について、これまでのヒアリングや現地調査で得られたインプットのもとに、どうまとめていくかという点を中心に御議論いただきたいと考えております。

ただ、その前に、前回の専門小委員会では、特に「第2 地域ごとの変化・課題の現れ方」について、様々な御意見をいただきましたので、その点を最初に御説明させていただきます。いただいた意見は資料2-1の2ページから5ページにまとめてございます。2ページ以降に少しございますけれども、例えば、人口の増減率に応じた自治体の類型化については、小規模団体では1人の増減が増減率に与える影響が大きい。合併等によって1市町村内で異なる課題がある団体がある。地理的な要因も明らかにすべき。人口変動を行政単位でなくDIDで捉えればどうか。関係人口の議論も含め、住民区域の概念の再整理が必要ではないかといった御意見をいただいておりました。

また、大屋委員から、委員会終了後にメールでいただいた意見を3ページに掲載しておりますけれども、検討対象を人口動態に基づく理念型としての「エリア」として想定し、エリアごとの課題への対応をどのような優先順位で取り組むかは、地方自治の観点から自主的に判断すべきという御意見をいただいておりました。

こういった御意見を勘案いたしまして、まず、資料1-1の1ページですけれども、第 2のところを修正いたしまして、最初の矢印のところですけれども、「地域ごと」としてお りましたのを、「地域ごと、市町村ごと、また市町村内のエリアごと」といたしまして、2 つ目の矢印ですけれども、「いくつかの典型的なグループ」としておりましたのを、「いく つかの典型的な人口構造の変化のパターンと、パターンの中で典型的に現れると考えられ る変化・課題」といたしました。

また、第1のところの変化・課題ですけれども、若年人口、また生産年齢人口を中心とする人口減、高齢者人口の増が大きな変化・課題の要因としておりましたけれども、その現れ方が自治体によって大きく異なることから、いくつかのパターンに分けまして、それぞれのパターンの中でも典型的な団体を想定して、課題の現れ方の違いについて認識することによりまして、各自治体も、いわば自分事として捉えやすくなるのではないかと想定したものでございます。もちろん、定住人口以外の様々な関係人口の存在も含めまして、人口構造の変化以外の要因も影響すること、また、各パターンの中でも、よりミクロの地域ごとに変化・課題が異なりますので、その将来像は、その下の矢印ですけれども、自治体ごとに広域・狭域にシミュレーションする「カルテ」を作成してはどうかとしております。

今、申し上げた趣旨につきまして、7ページでございますけれども、第2の説明の中に おきまして、矢印の2つ目と3つ目の中に、人口増減率でいくつかのパターンに分けてい ることに関する留意点という形で記述させていただいております。

また、これらのパターンの地理的な特性がわかるようにということで、参考的な資料といたしまして、資料1-4をご覧いただければと思いますけれども、4ページ以降でございます。資料1-4の4ページ目に、各都道府県内にそれぞれのパターンに入る市町村の団体数、また人口、5ページ目以降に、埼玉県、東京都、広島県の地図で、それぞれのパターンがどのように地理的に分布しているかを表しております。

また、このパターンの中で、25%以上の増減を急増または急減とし、それ未満を増または減としておりましたけれども、④、それから、バーにしておりました中で、25%未満の増減をひっくるめて人口の増減としておりましたのを、増減というよりは安定といった方がわかりやすいとの御指摘をいただきましたので、そのように修正しております。

5ページ、6ページの埼玉県と東京都の地図をご覧いただきますと、①の人口増のパターンについて、15~74歳人口、75歳以上、両方とも増と急増というパターンですけれども、特別区の多くが含まれている。②は、その周辺の多摩地区、また埼玉県の南東部、③は埼玉県の北部、中央部、④は埼玉県西部の自治体が入っているという状況であります。東京圏のような大都市圏においては、おおむね都心からの距離によって変動パターンが異なることがわかると思います。

また、7ページの地方圏の広島県をご覧いただきますと、広島市や福山市などの中核的な都市や、その周辺の都市が②となる一方で、その他の団体が④または⑤となっております。もちろん埼玉県の中に都心から離れた①の団体がございましたり、①の中には、4ページをご覧いただきますと、沖縄県の団体が8団体入っているというような、様々な例外

がございますけれども、あくまで人口増減の典型的なパターンは地理的な要因が共通している団体が多いことを念頭に置けるのではないかと考えてございます。

再度、資料1-1の1ページに戻っていただきまして、第3のところに少し書き加えてございます。資料1-1の1ページの一番下でございますけれども、活用可能なリソースについても地域によって異なることについて言及いたしました。ただ、これについては、ここで第2のパターンと関連づけて御議論いただくよりも、第3で詳述する様々な視点や方策が、それぞれの自治体がどのように優先順位をつけながら対応していくかということで御議論いただけるのではないかとしております。

それでは、第1の変化・課題について、2ページから6ページに記述しておりますので、

そちらをご覧いただければと思います。変化・課題につきましては、4つの大きな要因と いうことで、資料1-2にありますように、人口、とりわけ若年人口の減少に関する変化・ 課題等、4つに分けてございますけれども、共通的な部分について、まず2ページ目に、 「2040年までの日本の人口動向」という形で整理しております。2040年までにかけては、 年齢構造に起因する自然減を主因として、全国的に一貫して人口減少・少子高齢化が進行 する。年齢3区分ごとに、年少人口については一貫して減少、2040年にはピーク時の半分 以下となる。生産年齢人口については継続的に減少、高齢者人口については都市圏を中心 に2040年にかけて増加を続け、ピークを迎えるとしております。自然増減については、自 然減が拡大していく見込み、社会増減については東京一極集中に歯止めがかかっていない という状況を書いてございます。こうした人口構造の大きな変化を見据え、これまでの人 口規模・人口構造を前提とした制度等の見直しが必要となるのではないかとしております。 3ページ目は、「人口(とりわけ若年人口)の減少関係」でございますけれども、少子化 の進行によって、まず教育関係を記述しております。児童生徒数が減少する中で、公立小 中学校の適正規模に関して、教育環境維持の観点から課題がある。公立高校についても再 編整備が進められておりますけれども、地域振興の核として地域人材の育成等の推進につ いて課題がある。大学に関しましては、大学進学率が上昇しても、今後、進学者数は減少 局面に突入するのではないか。地方部における高等教育の場の減少の懸念や高等教育機関 の配置が人の動きに影響している可能性について記述しております。また、インフラ等の 関係でございます。まちづくりの関係ですけれども、市街地が拡散していること、またス ポンジ化の懸念があること、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供や将来世代の 負担増大についての懸念点を書いてございます。老朽化した公共施設、インフラについて の効果的・効率的な建て替え等、また、公営企業や公共交通についてのニーズの減少につ いても記載しております。それから、防災面等ですけれども、消防防災体制、地域防災体 制の維持確保について、また避難所の減少の懸念について記載しております。農山漁村的 地域などにおいては、日常生活に必要な機能・サービスの確保、人材確保等が困難になる のではないかということを記載しております。

4ページ目でございます。「高齢者人口の増加関係」ですけれども、とりわけ大都市圏を

中心に医療・介護需要が急激に増加すること、担い手に関連して、地方圏から都市圏への さらなる人口移動をもたらす恐れがある。社会の活力、また医療・介護サービスをどう確 保していくかが課題となる点。それから、高齢化に伴いまして、急性疾患から慢性疾患と いった疾患構造の変化が起こる。制度を超えて多職種の連携の中で共生社会をどのように 構築していくかが課題になるという点。それから、総世帯数は減少する一方で、単身世帯、 特に高齢者単身世帯が増加するという点。地域で支え合える共助の役割が大きくなってい くという課題を書いてございます。特に都市部におきましては、自然発生的な地域力が弱 体化しているのではないか、オールド・ニュータウン化する中でどうコミュニティを維持 していくかということを書いてございます。防災・防犯の観点からは、避難行動要支援者 の増加、また、救急出動件数の増加等、また特殊詐欺等の犯罪の増加の懸念等を書いてご ざいます。一方で、高齢者像の再定義も必要となるのではないかとしております。若返り の実態、また、社会参加、就労する意欲も高まっていること、こういったアクティブシニ アを念頭に置いたことを考えなければいけないのではないか、健康寿命をどう延伸してい くかが課題となるのではないかとしております。他方で、今後高齢者になっていくボリュ ームゾーンには、バブル崩壊後の就職氷河期世代が含まれているということで、中にはい わゆるひきこもりの状態になっている方も多いということで、社会参加や就労などの支援 をどうしていくかが課題となるとしております。

それから、5ページ目でございます。「新しい時代や社会に応じたニーズの変化関係」と しております。住民ニーズも複雑・多様化していく中で、AIとかIoT等の先端技術の進展、 またシェアリングエコノミーといった新たな経済活動、こういった先端技術等も活用しな がら、どうやって公共サービスのモデルチェンジをしていくかということ。2点目には、 人づくりの観点からSociety5.0に向けた人材育成をどうしていくか、STEAM教育、またデザ イン思考をどう養成していくか、課題を抱えた家庭・児童の状況に応じたきめ細やかな対 応も必要だとしております。誰もが安心して働き、生活できる社会づくりの観点から、生 涯現役社会を支える持続可能な社会保障体制をどのように構築していくか。細分化された 専門領域や支援制度間の壁を克服して、また地域によってはニーズの増加が見込まれる保 育等の子育て環境の整備をどうしていくかという課題も書いてございます。また、外国人 住民の役割の重要性の増加に伴い、国籍等に関わらず暮らしやすい地域社会づくりをどの ように進めていくかとしております。まちづくり、公共交通の観点ですけれども、自動運 転の社会実装、またMaaSの実現に向けた環境整備等、新技術をどうやって活用していくか ということも書いてございます。また、南海トラフ・首都直下地震等の災害の対応でござ いますけれども、とりわけ東京一極集中が防災面での大きなリスク要因となるという点、 また、農山漁村的な地域においては、農業のみならず、森林資源や水源を含む国土の保全、 防災や景観維持などの多面的機能の維持が課題となるという点。刑法認知件数は全体とし て減少を続ける中で、サイバー空間における脅威の増大などの治安上の課題が変化してき ているという点。各自治体においては、労働制約が高まる中で、どのように増え続ける行 政需要に的確に対応していくかということを記載しております。

6ページをお願いいたします。「働く場面」ということで、「生産年齢人口の減少・不均衡関係」を記載しております。全国的に労働力が不足する中で、子育で期の女性、また高齢者、こういった潜在的労働者がより活躍できる環境をどう確保していくかということ、大都市部を中心とする医療・福祉分野の就業者の確保が困難になっていくこと、地方部を中心に市町村が単独で医療・介護の専門職を確保するのは難しくなってくるという点を書いてございます。また、学校現場が多様化・複雑化する一方で、教員が幅広い経験、研さんを積む時間が不足しているという点。AIとかロボット等の出現によりまして、就業構造の変化に対応した人材育成、成長分野への移動が必要であるという点。地方圏等において、企業の新陳代謝、また事業承継を進める必要があるという点。農山漁村的な地域におきましては、農業就業者の大幅減等の課題が懸念されている点。道路等の自治体が管理しているインフラ施設が多い一方で、土木・建築部門の職員数が減少傾向にあるため、どのように体制を確保していくかという点。大規模災害の発生が懸念される中で、避難支援の担い手、また避難所の運営職員の確保が課題となるという点。個々の自治体が希少な人材を抱え込んでしまえば、全体として人材の確保が困難になる恐れがあるのではないかとしております。

7ページは第2の話でございますので、①の例示はつけさせていただいておりますけれども、引き続き、先ほどの点、御議論いただければと考えております。

8ページでございます。第2の中で、地域の将来像をシミュレーションする「カルテ」の作成ということを書かせていただいております。住民・議会が地域の課題を認識して解決方策を検討することができるようにするための将来的な見通しを地域カルテということで作成することが考えられるのではないかとしております。中身としては、ハード、ソフト、両面を総合する長期的な見通しということで、従来の各種計画よりも長い期間、20~30年で、例えば、地域別の将来推計人口など、活用しやすいデータをもとに、作成負担の少ない形で、一定の粗い予測を行うことが考えられるのではないかとしております。また、それぞれの役割ですけれども、都道府県は自ら作成するとともに、市町村の作成を支援すること、生活圏を同一にする複数の市町村が共同して作成することや、住民との対話に用いるために市町村を複数の区域に分けて作成するといった手法も考えられるのではないかとしております。また、国の関係府省においては、データに関する情報提供を行うなど、技術面・情報面での作成支援が考えられるのではないかとしております。

続きまして、9ページ以降ですけれども、「第3 2040年にかけて求められる視点」について、それぞれ項目ごとに御説明申し上げます。2040年にかけての変化・課題の例ということで、第1のマクロで見たものについて、関係する項目について記載させていただいておりますのと、その下に目指しうる社会像を書いてございます。9ページで言いますと、「働く意欲のある人が時間や場所にとらわれず、働きたいときに働けて、生涯現役で自分らしく活躍できる社会」ということで、この社会像につきましては、これまでも御議論い

ただいておりましたけれども、供給者目線というよりも住民目線でこういった社会を目指 し得るのではないかといった書き方をさせていただいております。

1つ目の「働く環境の整備」「ミスマッチを是正する」という項目でございますけれども、それにつきましては、論点といたしまして、性別とか、年齢、国籍の他、様々なライフイベント、生活形態等に関わらず、働く意欲のある方が生涯現役で活躍できるようにする必要があるのではないかということで、下に具体例といたしまして、高齢者の活躍の促進、健康寿命の問題、研修、子育て世帯が働きやすい環境の整備、外国人材の定着に資する取組、時間・場所にとらわれない働き方の定着や雇用のマッチング、事業承継の支援、医療・介護人材の偏在是正、医療・介護分野の専門職が幅広い役割を果たすこと等を記載いたしております。また、高齢者の働く意欲を削がないよう、生涯現役を前提とした社会・仕組みに変え、専門知識や経験を有する人材を積極的に活用することを求められるのではないか、人材のマッチング等については、行政区域をまたいでの広域的な産業・雇用施策を進められないかとしております。

10ページをお願いいたします。こちらは「働く場をつくる」という項目でございます。「新たな産業が国内外の需要を取り込んで各地で次々と興り、どこに住んでいても働きやすい職場や魅力的な仕事が存在する社会」としております。そういう社会像に対しまして、論点として、起業・スタートアップ支援、また企業の新陳代謝を向上させることが考えられないか、外需の取り込みを含めまして、地域経済を高付加価値化させ、経済成長を継続させていくために、例えば、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する投資、ICT技術を活用して、地方圏でも大都市圏と変わらず仕事ができる環境を整えていくこと、農山漁村の地域資源を生かして農産物等の海外への販路開拓や、インバウンド需要への対応といったことが考えられるのではないかとしております。また、最後の点ですけれども、経済圏内の資金循環を向上させるため、複数市町村でのインキュベーション機能の共同設置など、経済圏を同一にする自治体としての連携が考えられるのではないかとしております。

11ページですけれども、もう一つの「働き方改革、効率性向上」ということで、「産業分野」と「公務分野」を共通して1枚にしております。「AI、IoT、ロボティクスなどの新技術の活用や、他の人との適切な役割分担、連携などにより、誰もが効率的に働くことができる社会、働き方の効率性を高めることで、働くひとそれぞれが意欲に応じて活動の幅を広げていく社会」とできないか。産業構造や、個人の働き方をより効率的なものに転換するために、例えばですけれども、農業とか健康・医療、また学校教育といった分野で経営資源の集約化、新技術の活用、また機能分担による専門性の確保と過重な負担の軽減などを進めることが考えられないかとしております。地方自治体は、自ら効率的な働き方で行政運営の効率化を図るとともに、産業部門における効率性の向上を積極的に支援することによって、兼業など柔軟な働き方を可能にしていくことが考えられるのではないかとしております。

ここまでが1つの大きなくくりかと思います。12ページ以降、「地域間のひとの移動、交流、協力を促す」ということで、まず1つ目が「移動・定着」という項目でございます。東京圏への人口流出等の変化・課題に対して、「東京にも地方圏にも、仕事や文化教育をはじめとする快適に暮らせる環境があって、どの地域に住む人も誇りと愛着をもって生活し続けることができる社会」としております。論点といたしまして、東京一極集中を解消するために、特に若者や女性に対して、地方圏への定住、UIJターンを促すことが重要ではないか。具体的には、地域のニーズが高い、また独自性のある高度な教育・研究機関を誘致・整備していくこと、高校・大学と地域が協働して地域課題の解決に取り組むこと等、また地域への愛着を醸成し、地域における若者の進学・就職を促進すること、移住への様々なサポートをしていくこと、若者・子育て世代や女性の意見が地域づくりに反映される仕組みを構築し、これらの世代にも住みやすい地域をつくるといった取組について記載しております。また、地方圏において快適で安心して暮らせる環境の確保のために、地域における都市と農山漁村の連携について書いてございます。

それから、13ページでございます。「交流」という項目でございますけれども、「都市と 農山漁村など異なる環境に住む人々が地域の枠を超えて関わり合い、地域の担い手となっ て、それぞれの視点や技能を発揮することで、厳しい人口減少に直面する地域であっても 住民が日々の生活に必要なサービスを受けることができる社会」としております。若いう ちから高齢者に至るまで、地域間交流を通じて相互に理解していくことが一層重要な課題 としております。定住人口や交流人口の拡大に加えまして、関係人口の拡大に取り組む必 要があるのではないか。また、地域おこし協力隊の活動を始めといたしまして、様々な取 組がございますけれども、こういった外部人材との連携によって、都市のニーズ、また農 山漁村の資源とを結びつける取組の重要性は一層高まっているとしております。東京一極 集中に抗って、地域課題の解決に真摯に取り組むことを政府としても支援することが必要 ではないかとしておりまして、その際、多地点居住者、また地域づくりに参画する域外居 住者と地域との関係強化、交流の円滑化、都心のプロフェッショナル人材の活用促進など、 公民を通じて、地域間交流を促す仕組みについて検討すべきだとしております。

14ページでございます。地域間の「協力」という項目でございます。「地方自治体同士が、地域の枠を越えて、協力しながら行政サービスを提供することで、人手が足りない地域であっても住民が日々の生活に必要なサービスを受けることができる社会」としております。例えば、医療・保健・福祉、土木・建築、徴税、災害対応・復旧・復興といった分野での技術職・専門職の確保、また専門的ノウハウの共有のためには、市町村間や官民の枠を超えた人材のシェアや副業など、柔軟な連携の仕組みが求められるのではないかとしております。生活圏・経済圏を同一にするエリア内での広域連携をベースに人材確保していくこと、また、都道府県による市町村の支援を記載してございます。特に市町村同士の関係につきましては、人口が減少する地域内で人口を奪い合う競争から、地域全体での魅力向上によって人口増加を図る「協調」へと転換する必要があるのではないか。そのため、行政

手続の窓口・情報システムの共通化、また近隣市町村での住民サービスの内容の調整等を 行うことが考えられるのではないかとしております。また、市町村間の信頼関係の構築、 広域連携の必要性に関する議会・住民の共通認識の醸成、また都道府県と市町村の関係に つきまして、専門職員の共同採用、一括採用試験の実施、事務の共同執行などの柔軟な連 携を進めること、また、首長が交代しても、連携の関係性が安定的に維持される仕組みを 整備することも考えられるのではないかとしております。

続きまして、「公共私の間のひとの移動、交流、協力を促す」という項目の中で、特に「公民間の移動」「公民連携」ということで15ページに記載しております。「公民連携が進み、『公』『民』の資源やノウハウが有効活用されるとともに、一人一人が貴重な人材として必要とされ、組織の垣根を越えて広域的に活用し、生きがい・やりがいを感じられる社会」を目指しまして、論点といたしまして、公民間で貴重な人材を取り合うのではなくて、公民の様々な人材が持てる力を最大限発揮して活躍できるようにする必要があるのではないか。具体的には、専門性を有する民間経験者の自治体への採用、自治体との協働などといったこと、一人が複数の役割を果たすこと(一人複役)、また副業や兼業といった柔軟な働き方ができる環境を整備すること、地域を熟知した公務員、元公務員がより積極的に地域活動に従事できるようにすること等が必要になるのではないかとしております。また、地域内外の民間企業、専門家、高等教育機関、住民等と連携していくこと、市民教育や起きていることの見える化、連携をコーディネートする機能・人材、これを支える仕組みが必要となるのではないかとしております。

16ページをお願いいたします。「共助によるくらしの維持」という項目でございますけれども、「住民同士が支え合い、誰もが住み慣れた地域で幸せに暮らしていける社会」を目指し得るのではないか。その上で、論点といたしまして、共助の取組を強化し、住民同士で支え合いながら暮らしを維持する体制を整えることが必要ではないか。具体的には、人材の育成等による共助の担い手の確保、全世代の住民が主体となるまちづくり、専門職によるケアと連携して生活支援等の支え合いに住民が参画する仕組み、必要な人材や財源の確保、また地域担当の自治体職員の配置、関係者の調整など、共助の取組を持続可能にするために自治体が支えるような仕組みが必要ではないか。物的報酬を活用するような報酬形態の弾力化も考えられないか。また、住民が地域課題の解決に向けて集い、継続的に活動しやすくするような仕組みが考えられないかとしております。他方で、行政と協働しながらも自律性を保つことが活動継続の鍵となることから、住民が自前で地域づくりに必要な財源を確保できるようにすることも地域にとっては重要だとしております。

17ページですけれども、「災害時の公共私」の関係ということで、「大規模災害が発生した際には、公共私それぞれが平時の役割を超えて、災害による被害の軽減や被災者の支援に取り組み、オールジャパンで対応できる社会」を目指しうる社会としております。その上で、自主防災組織の活性化、また関連機関が連携した図上訓練の実施等を通じて、地域の災害対応力を強化する必要があるのではないか。また、大規模災害時の多数の避難者・

帰宅困難者につきまして、地域内外の民間企業、NPO等と連携して、事前に避難場所、また 救援物資等の確保をすること、発生後は市町村長を核として一元的に災害情報を管理し、 また必要な情報を伝達し、協力しながら災害応急対策を進めていくことが必要となるので はないかとしております。

続きまして、「ひとを育てる」という項目で3枚ございます。18ページでございますけれども、1つ目は「教育・子育て」としておりまして、「2040年の社会を担う若者や子どもたちが、新しい社会をつくるために求められる力を育むことができるよう、必要な教育を受けることができる社会。保育サービスをニーズの変化に対応させ、安心して子供を育てていくことができる社会」としております。そのために、先端技術を活用した個別最適化された学びの実現を求められるのではないか。いわゆるSTEAM教育の強化や文理分断からの脱却を含めて、そういったことができる教員を育て、設備を整えていく必要があるのではないかとしております。また、地域の産業界や教育機関、自治体が協力して将来像を描き、特色ある高等教育機関や高校の配置の必要性があるのではないかとしております。地域への理解、愛着を深め、地域課題に向き合う教育。外国人材の受け入れに伴って、増加が見込まれる日本語指導が必要な子供への支援。男性も女性も働くことを前提とした社会における、地域により異なる長期的な保育ニーズの変化に応じた子育て環境の整備。個々の自治体ごとでは整備が困難な充実した子育て環境については、自治体間での連携により充実させていくことを記載してございます。

19ページでございますけれども、「産業の担い手の育成」という項目でございます。「地域の事業者が、事業発展に必要な人材を見出し、各地域の個性を活かした自立的な経済圏を築いていくことが出来る社会」ということで、東京圏のみならず、地方圏においても人手不足が深刻化する中で、地域の高等教育機関や高校等を核に、地域で必要な人材を育てて、地域に根づくように取り組んでいく必要があるのではないかとしております。そのために、一次産業、伝統産業等を含めまして、出身者と地域の事業者のマッチングに加え、地域産業への理解を深めていく取組が必要ではないか。マッチングの選択肢を広げるために、自治体が連携して取り組むことも効果的ではないかとしております。地域に溶け込めるような場づくり、またノウハウを有する高度人材による支援についても記載しております。ビジネススキルを有する起業家の育成や、最後ですけれども、地域の生活や文化に根差したライフスタイルに共鳴する地域内外の人々の交流、連携が必要ではないかとしております。

最後に20ページでございますけれども、「公務の担い手の育成」という項目でございます。「住民が、時代に応じて求められる技術や知識を持った職員から、適切な行政サービスを受けることができる社会」といたしまして、専門人材、また分野横断的に行政をリデザインする能力が必要だということで、専門知識、また課題解決能力を得る機会を充実させる必要があるとしております。Society5.0に向けまして、先端技術を地域課題の解決へ結びつけるために、希少化するICT人材を広域的に活用することに加えまして、首長、議員、職

員が新しい技術を使いこなす能力を上げていく必要があるとしております。また、多様なアクターと地域課題を共有し、イノベーションを共創するコミュニティの形成の必要性。またイノベーションに必要な人材が公務で活躍していくことの必要性。地方圏におきましては、三大都市圏における社会人の採用ということも可能性があるのではないかとしております。また、人口減少社会において増大する合意形成が困難な課題に対して、合意形成を進めていくために地方議会の役割はますます重要になっていくことから、議会が多様な民意を集約していくために、多種多様な層から議員が選出されていくことが重要ではないかとさせていただいております。

長くなりましたけれども、事務局からの説明は以上とさせていただきます。

○山本委員長 ありがとうございました。

それでは、まず、前半で、資料1-1「とりまとめに向けた検討の進め方について(案)」のうちの「第1 2040年にかけての変化・課題」及び「第2 地域ごとの変化・課題の現れ方」の部分に関しまして御意見をいただきたいと思います。後半におきまして、残りの第3の部分を議論の対象にしたいと思いますけれども、前半ではまず、このうちの第1、第2に関して御意見をいただきたいと存じます。第2の点につきましては、先ほど事務局から説明がございましたように、前回、かなり、まとめ方に関して議論があったところですけれども、今回はまず、資料1-4の後ろの方につけていただきましたように、前回、それから、今回提示されている人口増減率に基づく分類をすると、具体的にどのような市町村がどこに入るかと。それが具体的に見た場合にわかりやすい、説得的な分類になっているかどうかという点を見ていただくために、今回、いくつかのサンプルをつけていただいております。

それから、先ほどの事務局の説明の部分では、資料1-1の最初の今後の検討の進め方 (案)のところにもいろいろ書かれておりますけれども、人口増減率だけを基準にして見るわけではないということではあるのですが、これを細かく一つ一つ見ていくと非常にわかりにくくなる可能性がありますので、第1、第2、それぞれの項目の中で、こういう条件があれば、こういう課題があるといったことを書いていくことにして、まとめとしては、第2の部分のような大きな分類でいったらどうかということが説明されましたけれども、その点も含めて、皆さんから御意見をいただきたいと思います。一つ一つの項目についての御意見もあろうかと思いますし、それから、全体のまとめ方についての御意見もあろうかと思います。特にこれからとりまとめをするに当たっては、もちろん細かいところに気をつけることも重要ですけれども、大きなメッセージとして、どのようなメッセージを出すかということも問題になりますので、どのようにまとめるかという部分についても非常に重要なポイントになろうかと思います。

では、順番に、飯島委員、伊藤委員、太田委員、大橋委員、牧原委員、勢一委員、その 6人の方にお願いします。

○飯島委員 飯島でございます。

1点のみ、地域カルテについて、これを作成するように促すということであれば、私としては、率直に申し上げまして反対であることを失礼ながら申し上げたい。地域カルテは、恐らく牧原委員が最初の頃に御提案されたかと思うのですけれども、その後、倉阪先生が未来カルテの話をしてくださいまして、これは実際に使っているし、また講習会などで使うためのシステム化もなさっているとのことでした。これに限られるわけではありませんが、例えば、住民との対話に向けて、いろいろなツールが既に存在しているのではないかと思います。

そしてそもそも、地方公共団体の総合計画の制度がございます。地方自治法上の市町村の基本構想の策定義務は廃止されましたが、各市町村で総合計画については、かねてから工夫をしておりますので、必要があれば、こういったメッセージを受けて対応することは十分可能なのではないか。また、どのようなタイムスパンで考えるかということにつきましても、「20~30年」とお示しいただいていますけれども、地方公共団体ごとに異なることはあるだろう。例えば、仙台市では2050年を高齢者人口からいって目安としてきましたが、そういったことがそれぞれの地方公共団体にあるのではないかと思います。さらに、地方創生総合戦略の長期ビジョンは2060年をめどにしているということで、その途中年次として意識するということでも十分に足りるのではないかとも思います。

総合性という観点から言えば、それを標榜する計画手法は既に存在している中で、仮にこの地域カルテを作成するように促すのであれば、固有の意義なり必要性をより明確化する必要があるのではないか。計画については、義務づけ、枠づけの面でも問題になっていることからしましても、この点については反対だということを意見として申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○山本委員長 今の飯島委員の御指摘の点については、事務局でも、既存の諸々の計画等がどのようになっていて、そこにおける課題としてどのようなものが考えられるかという点を少しまとめていただければと思います。

それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私も今の点について意見を申し上げたいと思っていたので、既に小委員長の方で事務局に対して御指示がございましたけれども、私は地域カルテという形で、各地域が2040年に向けてどういう将来像を描くかを自ら考察する、あるいは分析する機会を提供してみるということ自体は特に反対するわけではございません。ただ、今、飯島委員が御指摘のとおり、既存の総合計画ですとか、あるいは地方創生との関係での人口ビジョンや総合戦略等、それだけでもかなり作業量としては、特に市町村にとっては負担になっていることがございます。8ページにも作成負担の少ない形で一定の粗い予測とありますので、その点は御配慮いただいていると思うのですけれども、今、御指摘ありましたとおり、既存のデータで使えるものを使った上で、かなり粗い予測でもいいので、地域それぞれがどういう状況になるかを考えていただくという程度であれば、地域カルテという形で一定の

フォーマットを提供して考察していただくことは意味があるのかなと思っています。ただ、あまりに要求水準が高いと、市町村や都道府県にとっても御負担になることが懸念されますので、その点は注意していく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございました。

太田委員、お願いします。

○太田委員 報告書の構成といいますか、大きく言うと、どういう関連づけで議論しているのかという部分が少しわからなくなったので、もう一度、事務局にお考えいただきたい、あるいは皆様からお教えいただきたいと思います。前回までの議論の蒸し返しにならないことを祈りますけれども、まず第1と第2の関係でいくと、第1のところで書いてあるのは、今までのヒアリングで言われたことが適宜整理されて、項目ごとに整理されて並んでいると。これを第2で地域ごと、地域ごとといっても、人口構造の変化の典型パターンという形で類型化するということなのですが、今日の資料の御説明を聞いていて思ったのは、第1のところで列挙されている問題と、第2のところで列挙されるであろう問題との関連がよくわからない。

つまり、今のやり方だと、第1のところにものすごく列挙されて、例えば、箇条書きで 1から20まで列挙されたら、第2の方では、こういう人口構造のパターンでは第1と第3と第5が問題になりますねと。こういうパターンのところは第1と第6と第7、第8が問題になりますねというなら、まだ関連していると思うのですね。しかしながら、どうも第2の方で書いてあること、まだ1種類しか出ていないのですが、①のパターンで書いてあることと、第1のところで列挙されたこととはあまり整理されている感じが、今日の印象では受けません。ばらばらに書かれているのだとすると、整理が悪いといいますか、要するに、うまく有機的に結びついていない、思いついたことを列挙しただけになってしまうのではないかというのが危惧です。

もう一つのパターンとしては、第1の方は、要するに、どんな地域構造で、どんな変化を起こそうとも共通する、あるいは地方公共団体というものではなくて、むしろ国家レベルで対応しないといけないものを列挙するというやり方も考えられます。第2の方は地域構造ごとのものに変えていく。そうすると、第1は今まで書いているほど分厚くはならないだろうと思うのですね。今のままだと、どちらにせよ、しっかりした整理の仕方にはなっていないのではないかというのが私の指摘したい疑問の第1です。

それから、第2が、課題を類型化するということと、前回の議論を踏まえてということなのですが、対応は地域の判断もあるから、反対論もありますが、カルテないしはそれに類するものを使いながら課題を認識した上で、対応方法は地方公共団体が個々に考えろと、こういうスタンスで書かれているわけですね。しかしながら、人様の立場で、課題はわかる、そちらの問題点は類型化して、こんな感じだろうとわかるが、対応方法はそちらが考えてねと、どこかの教師みたいな感じもしますけれども、本当にそれで一貫した態度なの

かというのが私には疑問があって、課題を何と考えるかも地域の問題だろうと。それを人様の目で類型化して、従わなくてもいいのだけれども、参考資料として提示するよというのであれば、対応方法だって地域ごとに参考資料として提示するよということまでやらないと、やや無責任な雰囲気もするし、それをやるのが嫌なら、課題もむしろ列挙にとどめておく方が、それで、課題は何か選べという形でとどめる方が一貫しているような感じもします。良くも悪くも国の官庁で自治を論じるところの限界はあろうかと思いますが、適度に後見的で、適度に誘導的で、でも最終責任は負わないという雰囲気になりかねない。もちろんこれはそういうものだと割り切る立場もあります。したがって、そこら辺も御議論いただければと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

今の点は、前回、太田委員が言われた第3に関しても、第1、第2に対応するような項目をつくるといったことが考えられるのではないかという御意見と関連したお話なのですかね。そうすれば一貫したスタイルであると。もう一つの一貫したスタイルとしては、第2のところはむしろあまり書かないで、いわば第1、第3のところだけ出すというイメージなのですか。

○太田委員 指摘した問題のうちの後者は前回の私の発言と関わりを持っています。第1 と第2の関係については、前回は項目立てを聞いて、こんなものかなと、私は正直、その ときは思っていたのですが、今日、個々の論点を聞いて、重複が多いのか、全然無関係な ことが羅列されるのか、少し不安になってきたので、前者は前回の指摘とは関係なく、今 日追加したとお考えいただければ幸いです。

○山本委員長 事務局に確認しますけれども、第2に関して、今日提示したものはまだ作業の途中のもので、①の部分についてだけ、具体的に案をお示しいただいたのですけれども、①の部分に関しては、さらにボリュームを増やすことを想定して今回御提示されたのか、それとも、おおむね、これぐらいのボリュームでというイメージで御提示されたのかという点、確認したいと思いますが、いかがですか。

○2040戦略室長 先ほどの御指摘は、第1と第2の関係が、第1に書かれている項目が第2で必ずしも出てきていない部分があるのではないかということと思いましたけれども、それを考えますと、この段階ではこの程度のボリュームとしておりましたけれども、第1と第2の関係をもう少し明確にするためには、第1で書かれている項目について、第2にそれがどう現れているかについて明確にしていく必要があるのではないかと考えております。

○山本委員長 ありがとうございます。

その点についても御意見があれば伺うことにしたいと思います。なかなか難しいところがあって、細かく言うと、第1の項目の中で、それぞれの地域の類型によって変わらないもの、それから、強く現れるものとか、それほど強く現れないものとか、いろいろなバリ

エーションがあろうかと思いますけれども、それを一つ一つ、細かいところまで書いていくのがいいのかどうか、かえってわかりにくくなる可能性もありますので、あるいはやってみないとわからないところもあるのかもしれません。

では、大橋委員、お願いします。

○大橋委員 大橋でございます。

今、太田委員から第1の項目と第2の項目の関係というお話が出ましたけれども、第2 の「地域ごとの変化・課題の現れ方」は、第1が全国的に見た傾向ということなので、そ れをブレークダウンした話をするということになるかと存じます。そういった中で、「地域 ごとの変化・課題の現れ方」をどういう形で分けていくのかが、前回かなり議論になった のではないかと思います。15~74歳人口の増減と、それから、75歳以上の人口の増減のあ り方をメルクマールに、このエリアを分けていくことの是非みたいな話になったのではな いかと理解しております。私も、この指標を使うことにどういう正当性があるのかなとい う思いはしていたのですが、本日は参考資料として、いくつかサンプルを色分けしている 図を出していただいていますが、現地ヒアリング等を通じて最近私が感じておりましたの は、別に三大都市圏に限らず、大きな都市圏にどれだけ接近しているかが、各自治体のス タンスを定義づけているのではないかという点でした。どれだけ便利なところにあるのか、 便利でないところにあるのか、傾向があって、その辺の傾向が色分けの図を見るとわかり やすく明らかになっておりまして、先の指標で区切ることにはやはり正当性があったのか なと思いました。ただ、この資料を初めて見られる方だと、なぜこの指標を使ったのかを 疑問に思われる方も多いかもしれませんので、この指標を使って分類すると、こういった 特徴があって、それなりに各自治体の特徴を捉えることができていることに、分類の前に、 総論的特徴というか、この指標を使ったことの意味みたいなことを触れると、これをご覧 になった方に納得いただけるかなと思いました。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございました。

まさにその点が前回議論の対象になりましたので、再び議論が出たということは、一般にこれを公にするときにも、どのような意味でこのような分類をしたかをわかっていただくために、今、大橋委員が指摘されたような説明が私は必要になってくるかなと思います。 その次は勢一委員でしたか。また後で御意見があれば追加的に伺いますので、お願いします。

○勢一委員 私も、これをどのように捉えるかというのは非常に難しいですし、整理して示すのも難しいなと常々感じているところです。見方という意味で、第1と第2の関係性は非常に重要だと考えています。半分は印象論なのですけれども、第1の方は、国全体のマクロの視点からの変化や課題の整理の提示になるのだろうと思います。それに対して第2の方は、これはむしろ国の制度のもとにある地方の側の視点として、そちらから制度や現状を見ると、どのように見えるかというところで把握をするので、実は同じ現象を見て

いるのだけれども、置いている視点の位置が違うという関係にあるのかなと感じているところです。国の側としては、全体を見たときには、それぞれの分野でこの政策、この計画をつくって進めていくのがいいとやっているのですが、地方の側からそれを見ていったときに、本当に各地域それぞれの現状に合った形で、細かな施策であるとか、計画の仕組みが動いているのか、両者がずれている可能性があるというのが問題関心としてございます。

そうしますと、先ほどから議論に出ていますけれども、カルテの見方の意義としましては、恐らくは国の複数にわたる政策分野にあるツールや計画を地方の側から整理して見ると、自分たちのところでは、どの分野では現状の形のままで対応ができるのか、どこの部分は連携等、何か工夫をしなければ持続可能ではないのかというところを地域の実情で見るための視点というか、ツールの一つという位置づけにはなるのかなと思いました。これをどのように使うかは各地域によって違うところでありますけれども、既に論点で出ました多様な政策分野ごとの計画、相互の関係を整理した上で、様々な政策分野、医療・福祉・教育の重なり具合と、公共交通、防災の分野とうまくマッチしているのか、それを見ていくような形で使うとすれば、利用可能なのだろうとは感じました。

ただし、これも議論で御意見が出ましたけれども、これをやるためのデータが簡単にとれるような形で用意されていなければ、地方公共団体の側でそれぞれ個別に集めていくというのはほぼ不可能なことになります。このデータベースになるものの整備は、もしカルテを活用するのであれば、不可欠な部分になると感じているところです。

○山本委員長 ありがとうございました。

次は牧原委員、お願いします。

○牧原委員 だんだんに話が深まり、広がっているのだということはわかってきたわけですが、1点目は、第1、第2、第3という項目ですね。特に変化・課題の例、目標、施策と、ここのページの論点を見て感じるのは、果たしてこれは人口減だから本当に必要な論点なのかということです。仮に人口増であっても、必要な部分は多いのではないでしょうか。地域間交流というのは人口増だったら必要ないということもないし、ロボティクスもAIも、別にそれに限らず、本来必要なことなのではないか。人口減だからと言っていますが、実はそうではない課題がほとんどのようにも改めて思えてきまして、そうだとすると、かなりのものが、未来社会に必要なものとして列挙されていて、その上で人口減という条件が入ったときに、それが強まるのかどうかということが問題になっているわけです。だから、この課題は人口の増減とレリバントかどうかわからないものが実は上がっているという多分、太田委員がお感じになったことと似ているのかなと思った次第でございます。

そして、今回、人に着目した対応ということなのですが、2点目ですけれども、人の場合は、2040年に至るまでどういう曲線を描くかということは必ずしも見えていないのですね。ところが、インフラになると、施設が5年ごと、10年ごとにどれだけ劣化するか、技術的にかなりわかっているので、なだらかに設計しやすい。その上で何か考えるというところがいろいろな意味で論理的な飛躍になっているのだと思います。ですから、今、ちょ

うど平成から令和に、徐々に変わりつつある時間を体験しているわけですけれども、2040年にこれだけ人口が減ることはわかっていても、それに向かって徐々に徐々に動いていく20年を人は生きているわけなので、その人たちや、その地域に対してどういう提案ができるか、どういう提案を地域が考えるか、今まで誰も考えたことのないことを今、考えようとしている。私も考え方としてまだ整理がついていないのですが、ここは真剣に考えなければいけないのかなということだと思っています。

そして、3点目の地域カルテの問題で、実は私は、市町村単位のカルテというのは、市町村ごとだけだったらあまり意味がないのではないかと思っていまして、やはりある程度広域性がないとだめなのではないかと思っています。ですので、また後で議論になる、いくつかの県ごとの人口減の地図を見ると少しわかってきて、こういうものにいろいろなデータが重なっていくものが必要かなと、私自身のイメージでありました。

特にいくつか現地調査をしてわかってきたのは、今回の北海道、後でお話しすることになると思うのですが、医師不足の問題では、もっと北海道庁が関わるべきではないかというのは随分市町村から出てきています。都道府県は特にこういう広域かつ多様なデータを含んだものがないと、かなり困るのではないかという気がします。島根県の場合だと、それこそ公民館単位だと思いますけれども、人口減のデータを県が持っている。その上で各自治体に将来対応を促すというのが過疎先進県の実例だという話も伺いました。県レベルでカルテというか、大きな意味での物事の変化、マクロの変化が様々に重なる、その推計が地域ごとに見えていた方がいいのではないかと思うわけでございます。

そして、4点目ですが、自治体が何をするか、国が何をするかという切り分けが必要だというのは資料1-1の1ページ目に書いてあるところで、多分、最終的には国がどうするかを提案するわけでしょうが、当面自治体に何が必要かということの向こうにそれが見えてくるのでしょうから、どういうことを自治体がやった方がいいかということを議論しないと、その先、国が何をすべきかということが、見えてこないのではないかと思います。ただ、あまりにも多過ぎると拾いにくくなるので、第3の1ページの%の部分の議論の進め方はもう少し自覚的にやらなければいけないのかなと思ったところでございます。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございました。

カルテについては先ほどからいろいろ意見が出ているところですので、今回だけでなく、 次回以降も少し深めていきたいと思いますが、先ほど挙手をされなかった方で、何か御意 見がある方は。

それでは、横田委員、村木委員、大山副会長、大屋委員。それでは、お願いします。 〇横田委員 コラボラボの横田です。

一つ一つは非常に納得感の多い項目も多くて、順番をどうするか、どうまとめるかという問題になってくると思うのですけれども、私からはメッセージの出し方で気配りしたい点をお話ししたいと思います。2040年からバックキャスティングをする中で、冒頭から課

題の列挙を見ていると、若手の目線からすると、我々はここまで負担をして、要は、将来の支えのためにこれをやるのかという、何か暗いメッセージがどうしても積み重なってきて、後ろの方でやっと人づくりの話などが出てきたりするのですけれども、このバックキャスティングをする意味は、人口減と重なり合っている点というのは、結局、財政面の問題もある中で、次世代の負担を少なくしながら未来を明るくするためにこれをやっているという、そのメッセージが、どちらかというと、今の課題があるから、これを先にやらなければいけないという重しを受け取ったメッセージにならないようにしないと。簡単に言うと課題に対応しなければいけないという気持ちが先走り過ぎていて、明るく計画は立てたいですというのが 1 点目のお願いです。

2つ目は地域カルテの問題です。各地域で総合計画がどれぐらいなされているかは事務局のまとめを聞いてからとは思っているのですけれども、今の話につながるのですけれども、結局、投資額が大きくて、メンテナンスの機会が必要であり、ネットワーク型、広域的に行っていくものは、多分、インフラもそうですけれども、スマート自治体のIT系のことも、小さな自治体ごとに考えていく問題ではないと思っていて、総合計画の中でそこが加えられていないのであれば追加的に考えなければいけないし、先ほど牧原先生がおっしゃっていたように、各自治体というよりも、広域的な中で、この地域カルテを、優先順位づけも含めて、義務づけるかというのはないと思うのですけれども、誘導的な施策をとっていくのか、お勧めをするのかということは必要なのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございました。

どのようなメッセージを出すかという点は非常に重要ですので、先ほど牧原委員からも御指摘がございましたけれども、確かに課題というよりは、むしろ後ろの方から見た方がいいのですかね。第3を見ますと、確かに人口減、あるいは高齢化に関わりなく必要になる課題が実はかなり多いと。それが人口減、あるいは高齢化によって増幅をされているという、確かにそういう構造があるところですので、最初の変化・課題の部分についても、そういう意味では、今の項目で言うと、「新しい時代や社会に応じたニーズの変化」という項目が5ページにあって、これは人口減とか、あるいは高齢化ということに直接には関わらない部分かと思いますけれども、あるいはこういったところであるとか、それから、今の横田委員の話ですと、人を育てるという視点とか、そういったところをもう少し強調するといいますか、メッセージとして強く出した方がいいのかもしれないですね。

村木委員、お願いします。

○村木委員 ありがとうございます。短く申し上げたいことが、カルテのところなのですが、カルテを最終的に考えるときに、つくるべき行政体が、行政マンが非常に多くて、それなりにいろいろなタイプの専門性を持っている方たちがいるところと、かなり人数が少なくて、限られていて、何でもやらなければいけないところと、それなりにニーズ等も違っていて、小さな行政体であればあるほど業務が大変だったり、自分でやれることが限ら

れると思いますので、先ほどから出ていたデータの話とか、そういうところこそ本当は将来のことを考えなければいけないと思いますので、より使い方を親切に説明するものと、それを助けるためのツール、データの使い方も含めてなのですけれども、自分でやれるところとそうでない行政体と両方を考えて、ターゲットをどっちにするかということは踏まえた方がいいように思いました。

それから、広域的にサービスを考えていったときに、今日の地図を見て思ったのですが、 人口が急減しているとか言いながらも、広域合併して非常に大きな行政体はありますので、 一色で塗られていて、それから先に、例えば、医療のことを考えるときに、どこと連携す るのがいいのかは、かなり場所による違いがあるので、一色で塗ることの必要性を、もう 少し考えてもいいように思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

カルテにつきましては、今日の資料1-1の8ページの論点の下の2つの部分に、先ほどから問題提起のなされたところについて、ある程度の記述があるところですけれども、論点の3つ目は、どういった単位でカルテを考えるかという点ですし、第4の点は、カルテをつくるときにどのような方法でつくっていくかが書かれています。恐らく細かいところは後半の制度に関する議論になってくるかと思いますので、どこまで細かいことをここでまとめるかという問題はあるのですけれども、少なくとも現状がどのようになっていて、どのような課題があるか、あるいはどのような必要性が考えられるかというところまでは、やはり前半のとりまとめの段階で明確にしておく必要があろうかと思いますので、その点は先ほど申しましたように、事務局にさらに次回以降に向けて少し作業をお願いしたいと思います。

それでは、大山副会長、お願いします。

○大山副会長 私は先ほどの太田委員の御発言に触発されまして、とりまとめ全体の性格みたいなことを少しだけ発言したいと思うのですけれども、そもそも今回の地方制度調査会のこれまでの議論は従来と全く違っていて、地方制度調査会の守備範囲でないことも広く議論するということだったと思うのですね。そうすると、一体どうやってまとめるのだろうとずっと心配だったのですけれども、前回ぐらいまでの御議論で、ここは自治体が本当にやるべきことなのか、それとも国がやるべきなのか、国といっても、地方制度調査会の守備範囲なのか、もう少し広く総務省の範囲なのか、それとも他の省庁の範囲なのか、そういうことをあまり考えずに、全部いろいろな問題点を出してみて、その中から後半で絞っていくという理解だと思っているわけです。それがもし正しいのだとすると、今回のとりまとめの地域ごとの変化・課題の現れ方というのは、さっき勢一委員がおっしゃったように、対応策はいろいろ、どこがやるのか全くわからないのだけれども、それぞれの地域から見ると、こういうところがありますよという視点を組みかえて提示しているということで、例えば、ある類型の自治体ではこういう問題がありますよと提示したところで、

その自治体にやれと言っているわけではなく、そういうものを踏まえて、国なり省庁なりがやるべきこともあるだろうという理解なのかなと思いましたので、正しいかどうかわかりませんけれども、少しそんな風に考えた次第でございます。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

先ほどから、第1と第2の関係についても少し議論になっているところなのですけれど も、それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 どちらでお話しするか、少し迷っていたのですが、多分、総論的な内容ということでお話しした方がいいのだろうと思って発言をさせていただきました。前回の議論のときに指摘させていただいたところではあるのですが、バックキャスティングという手法を今回、最初に選択した大きな意味は、資源制約の問題を明らかにする点だと思っております。つまり、2040年に20歳人口がどのぐらいいるかという話はほぼ決まってしまっていて、それは基本的にはどうしようもないものである。その中で、全ての自治体が2040年の20歳人口を増やすという目標を立てても、これはできないことは明らかになっている。そういう意味で、国全体であるとか、あるいはオールジャパンの観点から見た場合に、こういう社会像、こういう目的を達成しなければなりませんねということと、そのもとでの個々の自治体の選択が整合するかということが強く問われる状況になっている。具体的に言うと、20歳人口をうちは結構増やしたいのですよという自治体が一定数いたら、かなりの数の自治体が、ではうちは結構増やしたいのですよという自治体が一定数いたら、かなりの数の自治体が、ではうちは諦めますと言ってもらわないと、サステナビリティがないということになってしまうわけですね。このような全体的な整合性とか選択という観点をきちんと明示するために、バックキャスティングという選択を行ったのだと私自身は理解しております。

もう一つ重要なのは、そのような状況の中で、第3の話に多少関わるのですが、第3で 具体的に挙げていただいている目指しうる社会像の中にも、本質的に矛盾するものが結構 含まれているように思われる。もちろんテレワーキングなどがあると多少事情は違うかも しれませんが、現状をベースにざっと言うと、産業が活性化したら、そこには人口が移っ ていくので、住みなれていない人々が山のように混ざり、コミュニティは維持することが できず、基本的には社会は殺伐とするわけですね。それに対して、そういう地域に人口が 流れ出していくところでは、昔ながらのコミュニティを何とか維持して共助で回していっ て、住みなれた土地でみんなで何とかやっていきましょうと。ある程度食べていくための 活性化は、地元の資源を利用して、農山漁村などでやっていきましょうというモデルにな っていくだろう。だから、産業活性化みたいなものと、住みなれたまちみたいなのは基本 的には矛盾するので、日本全体としては、どちらもそれなりにあるとよくて、政府として はどちらもいいことですねと言いたいのはよくわかるのですが、これを個々の自治体のレ ベルに落としたときには、では、どちらですかと選んでもらわなければいけないというと ころにあるのだと思っています。 このように見た場合、8ページ以下でいろいろな目標を掲げていただいているわけですが、その中に、例えば、8ページのものは、「目指しうる社会像」と書いてあるけれども、これは「目指すべき社会像」ですね。つまり、国の側から見て、これは地方自治の理念そのものであって、普遍的にこれを目指すべきだと言ってしまってよいでしょうということになる。あるいは、先ほど牧原先生がおっしゃったように、11ページのAIとかIoTの活用というのも、これはオールジャパンとしてやりましょうということで、やっていけばいいということになるだろうと思うのです。その一方で、先ほど申し上げたように、産業活性化なのか、住みなれたまちなのかということは、チョイスの問題であって、こういうものは目指しうる社会とか、目指しうるエリアの姿みたいなことで位置づけていかなければいけないだろうと。

もう少し雑駁に、とりあえず直観的に言いますと、そのように目指すべきものと目指し うるものを分けた上で、目指しうるもののそれぞれについて、強気戦略といいますか、こ こはうちの自治体は頑張るのですよという場合にとるべき政策とか、とるべき対応といっ たものと、弱気戦略というか、ここはもう諦めますと、若干犠牲になってもしようがない ですと選択した場合、とるべき政策が位置づけられてくるはずである。だから、産業活性 化で強く討って出るかわりに、正直、共助は全く期待できないので、その分は自治体が頑 張りますと。産業活性化から税金は出てくるだろうから、それを使って社会福祉は供給し ますというパッケージングもあれば、逆に、人口流出するので、自治体が税金で回すので はなくて、コミュニティの支えで頑張りますというパッケージングもあるでしょうと。こ ういうものを各自治体に問いかけて、どうやって選んでいってもらうのですかというため に必要であれば、既存の計画なのか、新しいカルテなのかはともかく、そういう情報提供 をしていくというのが、国の政策の一つのあり方としては想定できますよねと思いました。 もう一つは、そのような自主的な、自律的な選択を支援する情報提供が国の政策になり ますよねというのと、そのような観点から、これまでの国の政策の、例えば、位置づけと か、政策のパッケージングの見直しのようなことが、国レベルの政策として想定できるの ではないかと思っています。

何の話を思い出したかといいますと、国立大学に昔いまして、建前上は全ての国立大学は平等だとなっておりまして、文部科学省などが競争的資金の募集をするのに全国立大学を平等に対象にするのですね。ところが、実際には、よく見てみると、明らかに取れる資金と取れない資金みたいなものがあって、見る人がちゃんと見るとわかるのです。正直に言いますと、旧帝大しか取れないお金があるだけではなくて、旧帝大が取れないお金もあるのですね。明らかにこれは学部教育に焦点を当てていて、大学院大学だからだめだみたいなものも実はあるのですが、一切明示されていないのです。わかる人にしかわからない。そういうのがわかる大学とわからない大学で結構取り分に差が出るみたいな状況になっていたわけですが、一教員としての立場を離れてみると、こんな競争はないよねと思うわけですね。

何を申し上げたいかというと、これまでにいろいろな補助金政策であるとか、競争的資金とかを国が提供しておられて、例えば、審査基準であるとか、応募要項の書き方にそういった視点がある程度ちゃんと見え隠れしていたのだとは思うのですが、それをもっと正面に出して位置づけていくことを政策として考えてもいいのではないかと思いました。

具体的に言うと、例えば、ある観点で強気政策をとっているところを念頭に置いてこの補助金は出すので、そういう観点を前提にした審査基準が入っていますよとか、ここは正直に言うと弱気戦略をとっている自治体をサポートするためのお金であって、強気でやっているところには出しませんみたいなことをきちんと言っていくというのが、国の政策のあり方としてあるのではないかと思いましたということで、多少長くなりましたが、以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございました。

今、大屋委員から第3の点について御意見をいただいたところで、そろそろ第3の方に入りたいと思います。第1、第2の関係に関しては、御意見を伺っていると、第1と第2が截然と区別をされるわけではなく、第1は、国からというのも少し限定し過ぎなのかもしれませんけれども、全国的に見た場合にどのように課題が見えるかと。第2の方は、もう少し細かく、それぞれの地方、地方の視点から見た場合にどのように課題が見えるかを記述していく。誰がそれを解決していくかという点については、特に第1、第2で国と地方と分けるわけではないという点について、先ほどから御意見が出ているかと思います。そういう点で言うと、第2のところをもう少しイメージが膨らむように書いた方がいいということかと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、第3の方に移りたいと思いますが、御意見のある方、挙手をお願いします。 それでは、武藤委員、谷口委員、勢一委員、太田委員の順にお願いします。

○武藤委員 第3の視点の問題なのですが、全部で15あります。これについて、私はもう少しまとめられるのではないかと思っております。例えば、1の「働く環境の整備」、3の「ミスマッチを是正する」、そのことはまさに2の「働く場をつくる」、そして「産業分野」「公務分野」とも関連してきますので、1、2、3、4、5を全部一緒にしろとは言いませんけれども、少しまとめた方がいいのではないかと思います。総合的な議論をするとしても、もう少しテーマがまとまらないと、総合的な議論というのは何を言っていいかわかりませんから、私は、第3のここをもう少しまとめて議論していけば、この中からどのような自治体が、あるいはどの国の省庁が、あるいは公共私なのか、関係するところ、それがどのような役割を担っていかなければならないのかが、第3の問題の視点を議論していく中で対応策を考えていくと、出てくるのではないかと思うのです。そうすると、第2の15~17歳の人口増か、急増か、急減かという枠組みだけでここはカテゴライズしようとしているのですが、人口だけではないので、ここは少し見直すのがいいのか、あるいは、どんな要素が以下の問題と関わるかは、それこそAIに分析させてみて、何かカテゴライズした方がいいのではないか。問題が多過ぎて、私にはとてもではないけれども、整理できな

い。人口減だけでは、人口の増減、急増、急減だけではとても回答が出てくるような問題ではないという気がしております。以上、第3の枠組みをもう少しまとめたらどうか。そして、ここを中心に議論していったらどうか。2の方は、AIでも使って、もう少しカテゴライズのうまい方法をAIに探してもらうのがいいのではないかということです。

- ○山本委員長 ありがとうございました。それでは、谷口委員、お願いします。
- ○谷口委員 ありがとうございます。

以上です。

前後をつなげながらお話ししたいと思います。今、武藤先生からもお話がありましたけれども、先ほど議論になりましたカルテというものですが、地域の変数を使って、以前、魅力ある都市のランキングを試みられたところがありまして、例えば、財政状況、人口構造、経済状況、雇用、環境、インフラなど、いろいろな都市の地域変数を集めて、主成分分析にかけて得点でランキングするということをされていて、そのとき1位だったのは京都市でした。そういう分析は、実は変数さえそろえばすぐにできます。

ただ、先ほどから御指摘もあったように、現状、例えば、人口密度がどうで、若者がどうで、雇用がどうで、財政がどうで、環境がどうでという現状・課題分析は瞬時にできても、それの近未来予測をするのは実はそんなに簡単ではないです。例えば以前見せていただいたカルテに関する予測は、「現状のままいけばおおよそこうなる」という議論をされている印象でした。人口等のシミュレーションもそうですけれども、国の経済状態がどうなったらどうなるかとか、何らかの地域的な環境がどうなったらどうなるかという想定によっていくらでもシミュレーションはずれてきますので、各自治体に近未来予測をしてくださいというのは難しい面もあります。それぞれの地域の課題状況を洗い出し、現状の対処と今後のソリューションの案があったら考えてください、ぐらいはお願いできるかもしれませんし、そういった点ではサポートできるところは国の方でも多々あろうかと思います。しかし、実際にそうした課題を解決するということになると、先ほど大山先生がおっしゃったように、それこそそれぞれの自治体で頑張ってくださいというわけにはいかないだろうなと想像します。

それから、今度は第3の方に関わってくることなのですけれども、例えば、ページ数で言いますと、東京一極集中的な議論が出ている12ページ等の話なのですけれども、先ほどより、太田先生も御指摘のように、実際、我々の国、あるいは大屋先生がおっしゃったように、高齢化することと人口減少が国全体で生ずることは避けられない。ところが、地域偏在も同時にここは議論しているわけです。地域偏在は変えられるかもしれないですね。地域偏在の中の一つの論点が、11ページで言われているような東京一極集中なわけです。東京一極集中ではなくて、他の地域でも、どこでも生きられるようにしよう、快適に暮らすことにしようという視点それ自体は正しいと思いますけれども、どうやったらどうなるかという視点については、避けているように感じます。

というのも、このような国土の人口偏在の最も大きな要因は、前にも指摘しましたけれども、基本的に産業構造の変化です。第一次産業が中心の経済で、農林水産業をやっているときは、田園があって、お魚がとれて、林業ができる地域に住んだ方が良いわけです。ところが、第二次産業、製造業が中心の経済になってきますと、工場があるところに移動しなければならないし、第三次産業、今、7~8割の我々の労働人口が従事しているところはサービス業です。これは人口集積しているところで効率性の上がる産業構造ですから、先進国ならどこでも都市集中は起きるわけです。そうすると、東京集中が問題なら、都市機能を分散して、高度化しないと、国全体の経済発展や高度性は維持できないわけです。そういう点で言うと、11ページは、東京一極集中を解消するということはあって、全国どこでも暮らせるようにという視点はあるのだけれども、こういった高度な都市機能というものについても視点を設けることも避けては通れないのではないか、そして、そういった高度な都市というものがエリアを支えていく、そういった視点もやはり必要なのではないかと思った点が1点です。

もう一点は、これは最後の部分になってくるのですが、20ページになりますが、目指し うる社会像として、住民が適切な行政サービスを受けることができる社会。これは15ページ、16ページに共助の議論も出てきますが、やはりもう少し住民の主体性を出してもいい のではないか。つまり、サービスを受けられる存在という受け身の議論だけではなくて、 もっと住民も、要するに、公共私で一緒にガバナンスをやっていく存在になってほしいの だということをもう少し出してもいいのではないか。20ページの最後のところは、例えば、 多様な層から議員が選出されることが重要とありますが、ずっと議論されているように、 議会自体もこういった人口減少の中から姿を変えざるを得ないことを考えますと、より住 民が、新しい公共に対して参画する存在であることが加えられてもいいのではないかなと 思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございました。では、勢一委員、お願いします。

○勢一委員 私からは、整理の仕方に関わる点で意見を申し上げたいのですけれども、第3のところ、幅広い分野について多様な施策の提供がされている部分なのですが、先ほど牧原委員から御指摘があった点ですけれども、これは人口減少に対応するためのツールとして必要な部分なのか、それとも社会が変わっていく、社会全体の変化に対して必要な部分なのかというのは少し分けて考える必要があるのかなと感じました。例えば、人の移動というのは、今、交流人口とか関係人口、特に都市から農村という動きは、人口減に対応するという点から言えば、人の移動を都市から農村へ誘導するというところが重要な施策の趣旨になってきます。しかし、少し引いてみれば、ライフスタイルがいろいろ変わっていて、家族の形、あり方も変わっているので、そうすると、複数の地域に一定の拠点を持って、人々が移動しながら生活を紡いでいくというのも、あり方として認められるという

社会になりつつあるのであれば、人の移動を柔軟、円滑にして、それぞれの地域での生活を支えてあげるような制度変更であれば、人口減少部分にはとどまらないのではないかと考えたところです。ですので、少しここの区分けをしながら、人口減少対策として、どこを強調していくのか、あるいはニュートラルに対応すべきなのかというところをもう少し丁寧に見た方がいいかなと思ったのが1点目です。

あと、もう一点は、大屋委員が先ほど御指摘されたところと重なるのですが、各分野それぞれの政策や流れとしては合理性があるものが出されていて、目標が出ていると。ただ、これを全て満たそうとすると、恐らくコンフリクトが起こるということになるのだろうと思います。これは地方自治に限らないと思うのですけれども、各政策分野ごとの合理性が必ず各地域の総合政策として合理的とは限らない部分がありますので、このあたりの地域の側の、例えば、計画等を調整したら対応できる内容になるのか、それとも、そうではなくて、国の制度、政策自体を少し変更していかなければいけないのかというところの区分けで整理をして、国の政策になってくると、他の省庁に関わりますので、直接対応することはここではできないかもしれませんが、そういう部分をきちんと見つけてあげていくというのはミッションの一つかなと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございました。

第3に関しましては、まず、全体に武藤委員から御指摘ありましたように、ボリュームが既にかなり大きくなっておりまして、今回はまだ前半をおまとめいただいたということで、さらに後半のインフラ等々の部分もつけ加わりますので、そういたしますと、うまくまとめていかないと、なかなか全体のメッセージが伝わらなくなる可能性がありますので、そこは事務局にも、次回、さらに後半を出していただいた上でお考えをいただくことになります。それから、まさに皆さんから、どのような視点でまとめていったらいいかという点についても御意見をいただきたいと思います。

それから、大屋委員が最初に問題提起をされて、その後、いろいろな委員から出てきた話なのですけれども、第3の目指しうる社会像という部分、あるいは国が取り組むべき課題、それから、全国的に取り組むべき課題、それから、各地方公共団体が取り組むべき課題。それから、全ての地方公共団体がそれを実現することは、資源制約から考えて無理であるため、各自治体が選択して取り組み、ただ、全体としての整合がとれなくてはいけないので、選択と、それを整合させることが必要な課題といったように、いろいろなものが入り込んでいますので、そのあたりをもう少しわかりやすく見せる必要があるかと思いました。

太田委員、お願いします。

○太田委員 1点、後半にも関わり、前半にも関わるので、大山副会長がおっしゃったことについてだけ一言しますと、第2の方で地域ごとに見て、誰がやるべきか、そういうのを考えずに類型化できるというのであれば、第3の部分もそうするべきあろうと思います。

そうしないと首尾一貫していない。第3のところになると途端に、これは地方が決めることですと言って、あらかじめ先験的に決めてしまうという方法、その部分については、目指しうる社会といって、無責任に選択肢を示すというのは避けるべきだろうと私は思います。選択肢を示す、類型化するという以上は先ほど大屋委員や山本委員長が言われたように、もう少し政策も、国が担保するべきもの、あるいは、これを選んだ以上はこれもやらないといけないもの、あるいはどんな選択をしてもやらなければいけないものという形で総括するべきであろうとは思います。そうなってしまえば今さら言わなくてもいいのですが、目指しうる社会像と変えた案と、前回、私が言ったわけではありませんが、複数の委員から出ていたバックキャスティングというのは、目指しうる社会像とは違ったのではないのかという指摘との緊張は、今回の資料でも解消されていない。私は大屋委員が言われたように、リソースと課題をちゃんと特定する。起きている以上、見られる夢の範囲を特定する、限界づけるというところにむしろこのバックキャスティングの意味があるではないかということで割り切る以外ないのではないかと思っています。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、第1から第3を通して、追加的に御意見があるという方はお願いしたいと思います。あるいは、今の議論を聞いて、さらにこのような意見を持ったということでも構いませんし、いかがでしょうか。

それでは、市川会長、お願いします。

〇市川会長 ありがとうございます。第1、第2、第3に共通することと思うのですけれども、まず、パターン化の話について、1-4の資料を見てみまして、増減のところでラインを引くと4象限に分かれてくるなと。そして、このようにもう少し大きく括った部分で共通の問題、課題が見えるのではないかと。多分、左端の第2象限のところは何もないということは、国全体の課題がここに実はあらわされているのかなと思いまして、整理するものも、多分、時間的に危機の増し方が変わってくるのではないかと。その辺のところがこの象限で少し見えるのではないかと思って、そういう意味で、課題の共通的なものとそうでないものは整理する必要があるかなと思いましたのが1点です。

2点目は、カルテですけれども、何のためにつくるかということをきちっと議論する。 今までつくってきた総合戦略と何が違うのだと。事務局で従来の資料との関係も御検討いただくことになっているのでしょうけれども、従来の資料がどういうものであったかを明確にする。定量的な分類というのは過去いろいろあると思うのですけれども、定性的に各自治体がどこまで見えているか。例えば、職員の数、資格者の数、年齢構成等、それぞれの地域の中での定量的な、定性的なものの分類が今までちゃんとできているかどうか。要は、自己分析が本当にきちっとできるかどうかということが、このカルテの一番重要な点であると思います。もう一つ、カルテをつくることになりますと、先ほどのお話もありましたとおり、実は一緒に考えてくれるアドバイザーの方なりが必要だと思うのですね。カ ルテを見て、自分の病気はこうだけれども、その治療方法は、自分の都合のいいようにやると言っても直りませんから、そういうときに都道府県なり、広域も巻き込んだ議論が必要ではないかと思います。

それから、目指すべきもの、未来がどうかというところで、国全体の目標がどういう形で出るかわかりませんけれども、多分、それぞれの地域に共通している部分とそうでない部分の差があるかなと思います。ですから、新たにすごい労力をかけてつくるかどうかは十分に議論すべきだと思いますけれども、それぞれの地域の優先課題を見る意味でも、そういうカルテのようなものがあった方が議論はしやすいかなと思います。

例えば、民間企業ですと、社会の変化というのは大体見えているわけですよ。間違いなく多様化してくるし、市場は複雑になってくる。それと、技術がどんどん進んでいく。その中で、各企業はどう対応するかを考えているのですけれども、共通していることは、人的、資本も含めたリソースは、その社会の変化に対して限界があるということです。全て自前主義でやるのは限界があるというのはもうはっきりわかってきています。そういう意味で、今、何が起きているかというと、オープンイノベーション。共通課題を持つところが集まって、その解決に取り組む。あるいは、最近よく言われるのはサブスクリプションですね。要は、専門的な技術を持っているところにその分はお任せする、自分の強いところに各企業はリソースを突っ込むということをしているわけです。これから国全体に資源制約という共通課題があるときに、地方が企業と同じとは私は言いませんけれども、共通した問題意識、取組課題があるのではないかと思います。その上で、地方の目指すものが見えてきたときに、それを実現するために、国の制度のどこを変えていくべきか、あるいは国のサポートはどうあるべきかということについても、第3の視点のところでは議論を深めていくのがよいのではないかと思います。

○山本委員長 ありがとうございました。

その他に、さらにございますか。それでは、岡崎委員、お願いします。

○岡崎委員 いろいろ聞いていて思ったのですが、先ほど谷口委員が、現状を整理するのは簡単だけれども、近未来予測は非常に難しいというのは、全く私もそう思います。それを義務づけるような形でカルテをつくるというのであれば、あまり賛成できないかなと思うのですね。というのは、結局、今の状況を単純に伸ばすという予測しかしていないし、できないのですね。最初に私どもが聞いた社人研の人口推移自体が、結局、直近の状況を単純に伸ばしたものですと堂々と言うわけですね。その結果として、直近の状況が少し変化すると、5年前の人口予測と新しい予測で将来の、2060年あたりの日本の人口が1,000万人弱ぐらいずれてしまうわけですね。ましてや横の移動が大変激しい地方自治体ごとにちゃんとした予測をしなさいというのは相当難しいだろうと思います。

今度の議論をいろいろ聞いていますと、話は戻りますけれども、今まで総合計画なども やって、そのペースでは予測を一生懸命やっているのですが、大体はずれているわけです。 希望的観測も入りますから、やってみると、5年経ったら全然そうなっていないというこ とが多いので、また同じようなことをやってもしようがないのかなという気がいたします。ですから、どうしたらいいかというのは難しいのですけれども、基本的には、2040年から遡ってという舞台仕立て自体があるのでしようがないのですけれども、何となく議論全体が、あるいはこの資料全体の整理が、ある程度、将来予測はもうできているのだと。そういう制約のもとで議論を真面目にしなければだめだよという陣立てになっているのが若干気になりまして、そうは言っても、ましてや地域においてはなかなか、自分のところが将来どうなるかは難しいのだという前提も頭の隅に置いておく必要があるのかなという気がします。特に地方の人がこういう議論を聞いていると、そんなことを言ったって、なかなかわからないよという反応が大きいのではないかと思うものですから、そういった感じの議論も踏まえて、きちんと方向性を出してきましたよということは要るのかなという気がいたしました。

○山本委員長 ありがとうございました。

先ほどから話が出ているところですけれども、第3に関して、牧原委員から、例えば、インフラの整備等々は、ある程度計画を立てて、そのとおりに進めることができるけれども、人口に関しては、そのとき、そのときの状況に応じて、同じ自治体であっても対応の仕方を変えていく必要が生じてくるだろうという御意見があったかと思います。第3に関しては、同じ時点で見てもいろいろな自治体があり、そして時間を経ると、同じ自治体であってもだんだん課題が変わっていくということもあり得ると。しかも、岡崎委員が今、御指摘されましたけれども、その予測もどれだけ正確にできるかがわからない。これは政策的に変えられる部分もありますし、あるいは変えられない部分つまり、外在的な要因もあって、それは完全に予測することはおよそ不可能であって、従って、そのとき、そのときに対応していかなくてはいけない部分もあるということだろうと思います。

そういうことがございますので、第3の部分については、そういった時間軸とか多様性ですね。先ほど太田委員から、第3の部分に関しても、それぞれの自治体の類型に応じて、もう少し細かく検討すべきではないかという御意見もございましたけれども、その辺をどれぐらい出していくのかという問題はあろうかと思います。問題は明確に示す必要があります。さらにその上で、どれぐらい細かく、この第3の部分で書き込んでいくかということが、先ほど言ったことと矛盾することにもなるのですが、第3の部分がもう既にボリュームがかなり多いということがありますので、その辺の兼ね合いと申しますか、どういった形でまとめていくかということを、さらに事務局にも検討していただき、この場でも検討していきたいと思いますけれども、さらにいかがでしょうか。

牧原委員、お願いします。

○牧原委員 全国津々浦々の自治体に向けてのカタログのようになっていますから、テーマは非常に多数です。しかし、これをあまりまとめてしまうと、こぼれ落ちているものが出てしまうというのはあると思うのですね。ただ、改めて読み返すと、やはり人口減は様々な施策で補える、頑張れば補えるというメッセージが強く出ているのではないでしょうか。

頑張りたい人はいいのですけれども、ほどほどに静かな人生を過ごしたいという人、例えば、40代後半ぐらいの人がこれを読むと、今からこんなことをやるのですかという感じがするだろうし、20代とか10代後半ぐらいだと、こういうふうに頑張ろうと、多分、そういうメッセージにこれはなっていると思うのですね。つまり、人口減なので、こうやって対応できる、こうやって対応できると、その方向で随分項目が出てきているということなのだと思います。

そうなのだけれども、明らかにどこかでミニマムとマキシマムがありますから、そこも 含めた視点が本当は必要なのだと思うのです。つまり、それは撤退をしなければいけない。 今までは、インフラが過剰だから、そこで撤退できるはずだというロジックを立てるので すが、それとの重ね合わせで、一定の人口が戻ってくるところがあるのだろうと考えてみ るということになります。いろいろな地域を見ていた私の印象では、確かにサービス業は 人口集中が必要なのですが、恐らく今後の技術革新は、働く場のある種の全国同一化が進 んでいく方向にはいくのだろう。どこでも働ける仕事は増えていくし、それに合わせて、 別に都会でなくても、地域で、都会ではないところで仕事をする。ただし、都会への移動 手段だけは確保して、通信手段も確保しておきたいという人は相当増えるのではないかと いう気はするのですね。それは一つの方向としてしっかり打ち出した方がよくて、これは 人口減に限らず打ち出す課題だと思うのです。ただ、だからといって、それで人口減が解 消できるかという話になると、それは多分、少し違うわけです。だから、非常にいい政策 のシーズはあるのだけれども、それは人口減を解決する万能薬ではないのだと。しかし、 何とか立ち向かっていこうと、多分、こういうあたりでありまして、人に関してはですね。 そこはやはり意識しながら、むしろ、他の要因、インフラとか財政とか、いろいろな要因 から、ここの部分は、撤退ももちろんうまく制御して進めていくというほどに全体として はなるのかなと思っております。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

全体の骨格といいますか、メッセージとして、どのような形で打ち出すかという点について、貴重な、重要な御指摘をいただきましたけれども、さらにございますでしょうか。 それでは、武藤委員、お願いします。

〇武藤委員 第3の視点を15個よく見てみると、ある程度まとまってつくられていることはよくわかりました。事務局、本当に御苦労さまだと思います。例えば、1、3、2、4、5の最初の3ページは、「働くひと」というキーワードでくくれるような感じがしました。それから、次の6、7、8というところは、「地域間のひとの移動」というキーワードがもうつけられていまして、ここでくくっていくと、項目をまとめられるのかな。それから、公民連携、共助による暮らし、10と14と12ですかね、これは災害時に限定されていますが、災害時に限定する必要はありませんので、ここは公民連携、公共私という話が出てくると思います。それから、最後の13、14、15は「ひとを育てる」という項目が入っていますの

で、この場合だけですが、15個も羅列するというのはわかりづらいので、最初は3つぐらい、そしてその中に3つ4つの項目を入れていくという形にした方がわかりやすくなるのではないかと思いました。第3の部分も、実はそういうことを狙っているのかどうかわかりませんけれども、うまくまとめられているのではないかと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございました。

先ほどもたしか20ページ、最後の公務の担い手の部分は、地方制度を考える上で非常に 重要であると。ただ単にサービスの受け手として、住民が参与するだけでなく、むしろ積 極的に地方の意思決定に関与していくという観点から重要であるという御指摘もございま した。恐らく第3の部分に関しては、もちろん地方制度に関わるところだけを取り上げる ことにはならないと思いますけれども、恐らく地方制度の観点から見て、特に重要な部分 に少しウエートを置いてという形で、少し強弱をつけて全体のボリュームを一定の範囲に 収めるというやり方もあろうかと思います。これはやってみるとなかなか難しいだろうと 思いますけれども、1つ、地方制度の観点から見て、特に重要かどうかという観点で、ど れほど詳しく書くかということを決めていくというやり方もあろうかと思います。

それから、第2の中のカルテに関しましては、いろいろ御意見がありまして、市川会長からも非常に重要な御指摘をいただきました。カルテを誰がつくるかという問題もありますし、それから、カルテをつくる場合の方法論として、1つには従来の諸々の地方公共団体の計画、あるいは全国的な計画があろうと思いますし、方法という点で言うと、むしろ民間の企業のやり方、方法も参考になる部分があるかと思います。ここのところは、前半でどこまで具体的に書くか、検討するかという全体のスケジュールの問題はあろうかと思いますけれども、先ほどから委員の間でここは非常に関心が強かった部分ですので、次回、さらに掘り下げて議論ができればと思います。

他にございますでしょうか。それでは、太田委員、お願いします。

○太田委員 山本委員長が何回かまとめられたところで、少し確認をさせていただきたいのですが、山本先生は第1、第2に関してはかなり詳しく書く一方で、第3の部分をどこまで書くか思案中という傾向が私には感じられたのですが、確かに岡崎委員がおっしゃったように定量的な予測は難しいというのはそうなのですが、社会変動とかも大きいのもそうなのですが、定性的な性格の整合性等々の問題は多分、議論できるだろうと思うのです。その中で、課題だけ書いて、第3の方を薄くすると、だからこそ牧原委員がおっしゃったような、どうにかなるのではないかという感じになって、いずれ撤退が何らかの局面で要るかもしれないというところは、とりあえず書かないで済んでいるということになっていないだろうか。本当にそれで大丈夫なのか。それはかえって、バックキャスティングで制約を考えてくださいというものに対して、ある種の夢のつまみ食いが可能なものを提供することにならないだろうかという危惧がないではないのですが、そこら辺、どのようなバランスをお考えになっておられるでしょうか。

○山本委員長 私は具体的なイメージまで固めているわけではありませんけれども、全体のボリュームは、第3の部分は当然大きくならざるを得ないだろうと思います。ただ、先ほど武藤委員も御指摘されましたけれども、例えば、項目立てとか、そこのところの整理が、現在ですと33あって、ある程度それが大項目にくくられてはいるのですが、若干全体が見えづらいところがありますので、そのあたりは工夫する必要があるのではないかということです。別にここを薄くするという趣旨で申し上げたわけではございません。それから、第1の部分も、先ほどからメッセージをどのように出すかという点について、いろいろ貴重な御意見をいただいておりますので、それを参考にもう少しまとめていかなくてはいけないかと思います。今は第1の部分は、一つ一つポツで書かれているのですけれども、これも恐らく、もう少しまとまった形といいますか、全体が見える形でないとメッセージが伝わりにくいだろうと思いますので、その点についても、今日いただいた御意見がいくつかございましたし、さらに次回以降、意見を伺いながらまとめていきたいと考えております。ここについても、全体のボリュームがどうなるかということとは別に、どのようにまとめていくかという問題があることは確かですので、その点については引き続き議論をしていければと思います。

お願いします。

○牧原委員 私も山本委員長と考え方は多分、同じだと思うのですが、誰に向けてまとめるかということが、中間とりまとめでは問われていると思いますので、ここでまとめた上で、次に議論するだけであるとすると、論点を減らせば減らすほど、理解していただける反面、納得できる人はものすごく減ってしまうと思うのですね。今、どれだけ広く論点を出すかというのもあると思いますので、まとめるというわかりやすさだけを追求するのではなく、どれだけ広い層に訴えるのかをある程度意識しないと、このまとめの結果、どんどん議論が先細りするというのはやや心配であると、そこだけ申し上げさせていただきます。

○山本委員長 ありがとうございます。 お願いします。

○大橋委員 私も今の牧原委員の意見の延長線上というか、基本的な方向性は同じなのですけれども、現段階、すなわち中間とりまとめの段階では、全体像は見えにくいけれども、 大風呂敷を広げているという形でもいいのではないかという気がしております。これだけ広く見て、その上で具体的にどうしていくのかという話は、後半のとりまとめの議論でしていけばいいのかなという気もしております。少しつけ加えさせていただきました。

○山本委員長 ありがとうございます。

全体の指摘をする問題を減らすという意味ではなく、読んで、メッセージが伝わりやすいようにまとめる必要があるということかと思います。前半の部分では、特に地方制度として受けとめるところだけを取り上げるという趣旨でないことは再三申し上げているとおりですので、全体の問題状況を明らかにすることは必要であると思います。

他に。それでは、お願いします。

○大山副会長 皆さんのお話につながるのですけれども、第1、第2は、国の施策とか、そういうことにとらわれずにいろいろなことを書くということなので、それに対してどう対応するかという第3の部分も、やはり国がやるべきことも書いておいた方がいいと思うのですね。そうすると、むしろつけ加えることがいろいろありそうな気がしまして、例えば、労働の環境の整備などというところで、同一労働同一賃金の原則をちゃんと守れとか、ハラスメント防止策をちゃんとやるとか、いろいろあると思うのですね。特に最後の公務員のところなどですと、公務員がどんどん減っていて、待遇も結構削っている状況をどうするのかは大問題で、これはそれぞれの自治体だけで対応できることではないのですけれども、そういうこともやはり触れておく必要があるのではないかと思いました。

それから、人材の共有化の話もあるのですけれども、地方六団体にもう少し頑張っていただきたいと私は前から思っていまして、そういうことも何か少しメッセージを出せたらいいのではないかなと思っています。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございました。

何か、私がまとめようというふうにメッセージを出し過ぎたのかもしれませんけれども、別に内容を減らせという趣旨ではなく、あくまでメッセージが伝わるようにまとめる必要があるということでございますので、あるいはボリュームは増えてしまうかもしれませんけれども、それがうまく伝わるような形にまとまればいいかと思いますが、他によろしいでしょうか。

それでは、時間になっておりますので、今日はここまでとさせていただきます。

次回は、これまでや、あるいは本日の議論を踏まえて、夏のとりまとめに向けて、引き 続き論点の整理を進めていきたいと存じます。事務局には、本日の議論を踏まえて論点整 理に向けた資料の作成をお願いいたします。

次回ですが、5月8日水曜日16時から、中央合同庁舎4号館1208会議室で開催したいと 存じます。

それでは、これをもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりま してありがとうございました。